

# 太平洋広域漁業調整委員会 第14回太平洋北部会議事録

平成20年3月12日（水）

水産庁仙台漁業調整事務所

太平洋広域漁業調整委員会第14回太平洋北部会

1. 日 時 平成20年3月12日(水) 10:30～12:00

2. 場 所 農林水産省 7階講堂  
東京都千代田区霞ヶ関1-2-1

3. 出席者

太平洋広域漁業調整委員会 太平洋北部会

部 会 長	学 識 経 験 者	山 下 東 子
部会長職務代理者	学 識 経 験 者	澁 川 弘
委 員	学 識 経 験 者	有 元 貴 文
〃	北 海 道 選 任	川 崎 一 好
〃	青 森 県 選 任	澤 口 政 仁
〃	岩 手 県 選 任	宮古漁業協同組合 (代表理事組合長 大井 誠治)
〃	宮 城 県 選 任	阿 部 力 太 郎
〃	福 島 県 選 任	叶 谷 守 久
〃	茨 城 県 選 任	深 澤 勝 久
〃	漁 業 者 代 表	福 島 哲 男
〃	漁 業 者 代 表	鈴 木 徳 穂
〃	漁 業 者 代 表	山 田 洋 二
〃	漁 業 者 代 表	金 井 関 一
〃	漁 業 者 代 表	伊 妻 壯 悦

4. 臨席者

太平洋広域漁業調整委員会 太平洋南部会

委 員 千 葉 県 選 任 外 記 栄 太 郎

北海道水産林務部漁業管理課	主 査	寺 谷 志 保
〃	主 任	大 津 康 義
青森県農林水産部水産局水産振興課栽培・資源管理グループ	技 師	田 中 淳 也
岩手県 農林水産部水産振興課	主 査	八 幡 新
岩手海区漁業調整委員会事務局	次 長	根 田 幸 三
宮城県農林水産部水産業基盤整備課	技 師	渡 邊 一 仁
福島県水産事務所漁業振興グループ	主 査	首 藤 郁 夫
茨城県農林水産部水産振興課	係 長	武 士 和 良
〃 漁政課	係 長	久 保 田 次 郎
茨城海区漁業調整委員会事務局	主 事	藤 井 崇 生

千葉県農林水産部水産局水産課漁業調整室

//

// 漁場資源課栽培推進室

千葉県海区漁業調整委員会事務局

神奈川県環境農政部水産課

//

大分県農林水産部水産振興課

北海道機船漁業協同組合連合会

青森機船底曳網漁業連合会

銚子漁業協同組合

社団法人全国底曳網漁業連合会

社団法人全国まき網漁業協会

株式会社 丸吉

中央水産研究所 資源評価部

//

資源動態研究室

水産総合研究センター 業務推進部受託業務課

水産庁 資源管理部

// // 管理課

// // // 資源管理推進室

// // // //

// // // // 資源管理企画班

// // // // //

// // // // 管理型漁業推進班

// // // // // 指導係

// // // // // 助成係

// // // // TAE班

// // // // // 計画係

// // // // TAC班

// // // // // 資源計画係

// // // // // 漁獲情報係

// // 沿岸沖合課 指定漁業第一班

// // // // 許可第一係

// // // // 指定漁業第二班

// // // // // 経営指導係

// // // //

水産庁増殖推進部漁場資源課環境企画班

// // // 沿岸資源班

// // // // 資源管理調査係

// // // // 調査調整係

// 漁政部水産経営課経営改善班

// // // // 経営改善係

// 北海道漁業調整事務所 資源課

// // // 資源管理係

// 新潟漁業調整事務所

// // 資源課

// // //

副主幹 深代 邦 明

副主査 山田 創 一

主任技師 加藤 惣一郎

主査 平田 淳 一

技幹 戸井田 伸一

主査 船木 修

副主任 大塚 猛

専務 高田 民雄

専務理事 柳 沢 勉

指導課長代理 鈴木 美 徳

事務局 筆谷 拓 郎

事務理事 中 森 光 征

取締役部長 関 川 順 悦

部長 堀 川 博 史

主任研究員 渡邊 千賀子

事業コーディネーター 清 水 弘 文

部長 山 下 潤

課長 木實谷 浩史

室長 内 海 和 彦

資源管理計画官 田 中 秀 水

課長補佐 渡邊 頭太郎

係員 織 田 耕 二

課長補佐 永 田 博 之

係長 小 川 一 人

係長 大 内 貴 文

課長補佐 小 林 一 彦

係長 生 田 泰

課長補佐 加 藤 雅 丈

係長 塩 手 慶 子

係長 鈴 木 正 昭

課長補佐 加 藤 久 雄

係長 佐 藤 文 夫

課長補佐 廣 野 淳

係長 廣 野 雅 子

漁業調整官 梅 田 孝 明

課長補佐 近 藤 喜 清

課長補佐 大 隈 篤

係員 佐 藤 友 介

係員 田 中 博 康

課長補佐 馬 場 幸 男

係員 小 林 真 一 郎

課長 小 幡 浩 一

係長 古 俣 明 伸

所長 佐 藤 愁 一

課長 牧 野 稔 智 代

資源管理計画官 小 泉 満 代

水産庁新潟漁業調整事務所	資源課	資源管理係	係	長	中	井	忍
// 境港漁業調整事務所			所	長	佐	藤	生
//	資源課		課	長	杉	原	力
//			資源管理	計	上	田	正
//		資源管理係	係	画	山	松	勝
// 瀬戸内海漁業調整事務所			資源管理	官	平	本	和
//	資源課	資源管理係	係	官	松	石	大
// 九州漁業調整事務所			所	長	大	永	貴
//			資源管理	計	吉	本	浩
//	資源課	資源管理係	係	画	松	元	政
// 仙台漁業調整事務所			所	官	長	内	将
//	資源課		課	長	坂	本	雅
//			資源管理	計	山	田	哉
//		資源管理係	係	画	野	本	寛
			所	官		田	裕
			課	長		本	拓
			資源管理	計		田	敬
			係	画		野	
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			
			係	画			
			所	官			
			課	長			
			資源管理	計			

## 6. 議事の内容

### 開 会

○坂内課長 皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから太平洋広域漁業調整委員会第14回太平洋北部会を開催いたします。

本日は、大臣選任委員の宮本利之委員が事情やむを得ず御欠席でございますけれども、委員定数15名のうち過半数の14名の委員の方々の御出席を賜っております。部会事務規程第5条に基づき、本部会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、議事進行につきまして山下部会長にお願いいたしたいと思っております。部会長、よろしくお願いいたします。

○山下部会長 皆さんおはようございます。本日は年度末のお忙しい中、委員の皆様、来賓の皆様、お越しくださってどうもありがとうございます。また、先日来、漁船の衝突、あるいは接触事故など報道に接しております関係の皆様におかれましては、いろいろ御苦労がございましたかと思っております。心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、着席をさせていただきます。

本日の部会でございますけれども、最初の議題としまして「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の計画変更について」でございます。本計画は平成19年度をもって計画期間が終期を迎えます。計画の変更についてこれまでの取り組み状況とあわせて事務局のほうから説明を受けまして、御審議をいただく予定でございます。

次に、2番目の議題でございますが、「マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取り組み状況について」でございます。これは今年度からスタートしました計画でございますけれども、これまでの取り組み状況について事務局より説明を受けたいと思っております。

それから、3番目の議題ですが、「道県における資源回復計画について」でございます。これについては、道県において地先資源の回復計画が検討、作成されていることから、太平洋北部の道県それぞれの計画の取り組みや検討状況について事務局より報告を受けることになっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、この後、事務局から説明を受けて、御審議をいただきます「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画」につきましては、同じ系群の対象魚種を千葉県においても漁獲して

いることから、太平洋広域漁業調整委員会太平洋南部会の千葉海区互選委員の外記栄太郎委員に、本部会事務規程第8条に基づく参考人として御出席いただきまして、ほかの皆さんと同様に御意見をいただきたいと思いをします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

## 挨拶

○山下部会長 それでは、議題に入ります前に、水産庁から山下資源管理部長が御出席ですので御挨拶をいただきたいと思いをします。よろしくお願ひします。

○山下資源管理部長 おはようございます。水産庁資源管理部長の山下でございます。本日、第14回太平洋広域漁業調整委員会太平洋北部会が開催されるに当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、年度末の大変お忙しいときに、また盛漁期を迎えられて漁業の大変お忙しい中、御出席賜りましてまことにありがとうございます。深く感謝申し上げる次第でございます。

さて、御案内のとおり、我が国周辺水域の水産資源でございますが、その資源状況は依然として厳しい状況でございます。こうしたことに加えまして、近年では燃油の高騰、本日のマスコミ報道を見ましても、ニューヨークで1バレル109ドルというような大変な原油の高騰を迎えておりまして、水産業に与える影響が大変大きなものがあると考えておるところでございます。今般、補正予算を講じましてこの燃油高騰対策の予算を確保したところでございますので、ぜひ御活用いただきたいと考える次第でございます。

それから、海水温のほうも温かくなってきているようなことが言われております。先日も太平洋の北部会に属する漁業者の方にお伺いしたのでありますけれども、大分深いところも温度が上がってきておるということで、漁獲物も従来と違う時期に漁獲される、あるいは、従来余り獲れなかった南のほうの魚も漁獲されるということもお伺いしたところでございます。大変心配な状況でございます。

こういった状況の中で、資源回復計画に基づいて取り組みを推進していただいているところでございますが、水産資源の維持・回復だけではなくて、活力のある漁業構造の確立のためにも、資源の回復がますます重要な意味を持ってきていると考えております。

本部会の関係では、ただいま山下部会長のほうからも御案内がございましたが、太平洋

北部沖合性カレイ類資源回復計画、それから、マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の2計画が実施されているところですが、沖合性のカレイ類については資源状況も徐々に改善されつつあると聞いておりますし、マダラについては昨年の3月に計画が作成されまして、資源の改善が期待されるところでございます。

いずれにしても、資源回復計画の実施によりまして資源が回復してまいりますと、1回の操業当たりの漁獲が向上することが当然期待できるわけでありまして、こうなりますと燃油の消費量にいい影響を与えることも十分考えられますので、資源回復計画の推進を一層進めていただきまして、資源が豊かな状況に取り戻すよう委員の皆様方の御活発な御審議をお願いいたします。

大変簡単ではございますが、冒頭私の挨拶とさせていただきますが、本日は御審議のほどよろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

○山下部会長 山下資源管理部長、ありがとうございました。

それでは、議題に入ります前に、まずお配りしております資料の確認を事務局のほうからお願いいたします。

○坂内課長 それでは、配付資料を確認させていただきます。

本日お配りしております資料でございますが、議事次第、委員名簿、出席者名簿、配席図、それから、カレイ類の資源回復計画に関する資料でございますが、資料1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、続きまして、マダラ陸奥湾産卵群の資源回復計画に関する資料ですが、資料2-1、2-2、それから、道県における資源回復計画に関して資料3-1、3-2、それから、参考資料として資源回復計画実施状況、以上が本日お配りしております資料でございます。不足等ございましたら事務局までお申しつけいただければと思います。

○山下部会長 よろしゅうございますか。

#### 議事録署名人の選任

○山下部会長 それでは続きまして、部会事務規程第11条にありますように、後日まとめられます議事録の署名人を選出しておく必要がございます。

このことにつきましては、部会長から2人以上を指名することになっておりますので、僭越ではございますが、私のほうで指名させていただきます。

本日の部会の議事録署名人といたしまして、海区漁業調整委員会の互選委員の方から釧路十勝海区互選の川崎一好委員、大臣選任委員の方から山田洋二委員のお二人にお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

## 議 題

### (1) 太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の計画変更について

○山下部会長 それでは、議題に移ります。

まず最初に、「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の計画変更について」でございます。平成15年にこの計画を策定しましたけれども、平成19年度をもって計画期間の5年間を終了いたします。前回の部会において事務局より今後の進め方が提案されておりました。その後、関係の漁業者の方々との検討協議などが行われまして、今回、その結果を踏まえて計画の変更を行いたいということでございます。計画に基づく取り組みの実施状況とあわせて事務局のほうから説明をお願いいたします。

○山本資源管理計画官 仙台漁業調整事務所の山本です。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

まず資料1-1をごらんください。こちらに太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画に関する漁業者協議会等の開催実績をまとめておるところでございます。

19年11月以降ということで、本計画の実施期間の延長(案)について、青森県から千葉県までの関係漁業者の方に説明を実施してきました。なお、見ていただくとわかるとおり、1月中旬から2月上旬までということで非常に短い期間ではございましたが、関係漁業者の方々、漁協、漁連、そして関係都道府県の担当の方々におかれましては、この非常に忙しいそして短い期間にいろいろ対応していただきまして、大変感謝しているところでございます。この場をおかりしましてお礼を申し上げます。

開催状況については、以上のとおり計画延長について漁業者に説明させてもらったところでございます。

次に、資料1-2に本計画のこれまでの取り組み状況と計画延長についてまとめております。これに沿って説明させていただきます。



まず1番ですが、本資源回復計画、平成15年から19年までの概要でございます。

本計画でございますが、平成15年3月10日に公表して、青森県から茨城県までの沖合海域で、主に沖合底びき網漁業や小型機船底びき網漁業が利用しております、サメガレイ、ヤナギムシガレイ、キチジ、キアンコウの4魚種の底魚類を対象として資源回復を図ることを目標としております。

なお、サメガレイ、キチジにつきましては、平成13年漁獲量の概ね5%アップを目標とし、ヤナギムシガレイ、キアンコウについては、平成13年漁獲量と同じ資源水準を維持していくことを目標としております。この目標を達成するために、関係漁業者の方々が保護区、減船、漁具改良といった取り組みを実施しているところでございます。

また、サメガレイ、ヤナギムシガレイの2魚種については、漁獲努力量の増加を抑制するため「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」に基づきTAE（漁獲努力可能量）を設定しているところでございます。

次に（2）の計画の実施状況でございます。これについては添付している資料1-3に本計画の実施状況を表にまとめております。1-3をごらんください。

まず、本計画の取り組みの1つである漁獲努力量の削減措置でございますが、この中で3つの取り組み、先ほど申しました保護区の設定、減船、漁具改良を実施しております。なお、1番目の保護区については、サメガレイ、キチジを対象として青森県、岩手県、宮城県の沖合にそれぞれ1カ所ずつ設けまして、沖合底びき網漁業と青森県の小型機船底びき網漁業が15年度から取り組んでいる状況でございます。

また、ヤナギムシガレイ、キアンコウについては、福島県沖に1カ所、茨城県沖に2カ所の計3カ所に保護区を設けて、こちらについては沖合底びき網漁業と福島県と茨城県の小型機船底びき網漁業が15年度から実施しているという状況でございます。

次に、減船については、ヤナギムシガレイ、キアンコウを対象として茨城県の小型機船底びき網漁業が3隻取り組んでいる状況でございます。

また、漁具の改良については、ヤナギムシガレイ、キアンコウを対象として千葉県沖合底びき網漁業が5隻取り組んでいるという状況でございます。

また、こういった漁獲努力量削減措置に関して、公的担保措置としてTAEを設定しておるところです。このTAEはサメガレイ、ヤナギムシガレイを対象として、主な削減措置である保護区に合わせて海域や期間を設定して、沖合底びき網漁業、小型機船底びき網漁業を対象として基本的に15年度から実施してきたところでございます。

資料1-2に戻りまして、計画の実施状況の概要は以上のとおりでございます。

なお、漁具改良について、一部いまだ検討すべき課題がありまして、実証化試験は行われているんですが、まだ未実施のものもございます。これについては岩手のキチジ小型魚を守るための改良網ですが、対象魚種以外の有用魚種の漁獲への影響も考えられるということで、これについてはまだ検討中であるということでございます。

次に、以上のような取り組みをしてきて、この対象4魚種の漁獲量の状況はどうなったかということですが、現時点においては、サメガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイの3魚種については、基準年の平成13年の漁獲量と比較して概ね増加しているところでございます。なお、キアンコウについても、減少傾向に歯止めがかかりつつある状況でございます。

これについては配付している資料1-4をごらんください。資料1-4は漁獲量と本計画の目標値についてまとめたものでございます。これは前回の北部会、昨年10月のときと基本的には変わっておりませんが、平成19年の漁獲量を追加しております。なお、平成19年の漁獲量を見ていただくとわかるとおり、非常に少ないのですが、これはまだ速報でデータが全部そろっていないこともありまして、今回はあくまでも参考ということで添付しております。

漁獲量の推移は、見ていただくとわかるとおり、沖合底びき網漁業とか小型機船底びき網漁業といった底びき網漁業の特性や海域環境の影響などの要因により年変動があることも踏まえて、今回、現時点で目標の達成度合いを判断するものとして、過去5年間、平成15年から、速報値、暫定値ではありますが、平成19年までの5カ年の平均値を出して、これと計画の目標値とを見比べた達成率をこの表の一番右側に記載しております。これを見ていただくとわかるとおり、3魚種、サメガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイについては100%以上と目標達成しているところでございますが、キアンコウについては、現時点では約70%という状況でございます。

資料1-4の達成状況のほうは以上のとおりなんですが、次のページに参考までに過去からの漁獲量の推移をつけさせてもらっております。これを見ていただくとわかるとおり、黒丸が基準年ですが、サメガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイについては概ね増加傾向にある状況でございます。キアンコウについても、平成13年からちょっと落ち込み気味でありましたが、近年回復しつつある状況で、目標についても概ね達成しつつある状況でございます。

ただ、サメガレイ、キチジについてはこのグラフを見ていただくとわかるとおり、昭和50年代、何千トンも獲れていた時代の水準から見ると、増加傾向にあると言っても依然として漁獲水準は低い状態にあるという状況でございます。

以上のような取り組みをしてきて、漁獲量の状況がこういう状態になっているということを説明してきたところでございますが、資料1-2の2ページのほうに、以上のような状況を踏まえて、今後本計画をどうしていくかということについてまとめておりますので、ごらんください。

まず本計画の継続の必要性のところですが、本計画に基づいていろいろな取り組みが実施されてきておる中で、現状の状況を踏まえると、5年間の計画期間を経過した平成20年においては、目標値を概ね達成すると思われるところですが、キアンコウのように現時点においてはまだ一部達成していないものもあるということを踏まえて、引き続き対象漁業者、底びき網漁業者による漁獲量の減少傾向を食い止めた現行の取り組みを継続することにより資源水準を維持していくことが重要であると考えております。

そういったことから計画延長を図っていきたいと思っておりますが、なお以降に書いているとおり、平成19年3月に新たな水産基本計画ができて、その中で資源回復計画関係では、「回復目標を達成した資源に関し、その水準の維持安定及び合理的な利用について、関係者の共通認識の下に計画的に推進する新たな枠組み「ポスト資源回復計画」を導入する」こととなっております。今後その具体的な内容とか支援措置といった制度をつくらせて固めていきまして、これについては平成21年度よりスタートする予定になっております。このため、回復目標を概ね達成している本計画は、この「ポスト資源回復計画」への移行の可能性が高いことを踏まえて、平成21年度までの2年間の実施期間の延長を行いたいと考えておるところでございます。

次に、計画の骨子内容でございます。

まず資源回復の目標でございますが、対象4魚種の目標は、概ね達成しているところでございますが、先ほどグラフに表示したとおり、資源水準としてはまだ低位のものもあり、これはサメガレイ、キチジですが、こういったものもありますので、効果が見られた現計画の取り組みを継続することにより資源水準を維持していくことが重要であると考えておるところであります。このため、目標については、現行と同様の目標として取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

また、この目標を達成するための漁獲努力量の削減措置ですが、基本的に現在実施して

いる保護区、減船、漁具改良のうち、実施済みのものはもう終わっているので除きまして、残りの同じものを継続して実施していきたいと考えております。なお、先ほどのグラフにもあったとおり、漁獲量水準が非常に低位であるサメガレイ、キチジの資源状況を改善することを目的とした措置を今後検討調整していきたいと考えております。

次はその他措置ということですが、本計画では、資源の積極的培養、これは種苗放流ですが、また漁場環境の保全措置もありましたが、これは平成 15 年から計画をスタートして、策定後 5 年間経過しましたが、この 2 つの取り組みについては、技術的な面、コスト的な面から見て実施が困難であったことから、本計画期間においては「特になし」という形にしたいと考えております。

今言ったことの概要は資料 1 - 5 につけておりますので、ご覧下さい。資料 1 - 5 に計画延長案の概要として、現行概要と延長案の概要を簡単に整理しております。実施期間については、現行が平成 15 ~ 19 年度の 5 年間だったところを、2 年間の延長とさせていただいて平成 21 年度までの 7 年間としたいと思います。あと漁獲努力量の削減措置と T A E については、引き続き実施していくことを考えております。また、サメガレイ、キチジの保護区については、今後検討調整していきたいと考えております。

資料 1 - 5 の 2 ページ目以降に、計画を延長するに当たりまして、本資源回復計画の新旧対照表の（案）をつけております。まず最初は 2 ページ目ですが、現行の記述のところは、平成 15 年につくったときの資源状況に基づいて書いてございまして、それについて左の変更後については、最近の資源の動向に合わせて文章表現を書いております。

次の 3 ページ目ですが、こちらは漁獲努力量の削減措置の変更点等について書いております。この変更点としては、基本的には実施済みのものを除いて、削減措置を平成 21 年度まで延長していきたいと計画を改正しております。

また、サメガレイ、キチジの保護区については、今後検討調整をしまして、可能であれば見直しについて適宜実施できればと考えております。

あと資源の積極的培養措置、漁場環境の保全措置でございますが、これは先ほど述べたとおり、技術的、コスト的な面で困難ということで、今回は「特になし」というふうに変更させていただきたいと思っております。

最後のページですが、これは支援策のところですが、現行では漁場環境の保全措置に関して、「必要な支援を行う。」となっておりますが、漁場環境の保全措置を今回、延長計画期間については、「特になし」と改正したいと考えておりますので、それと連動して変更案の

ほうについては、「該当なし」といった変更にしたいと考えております。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○山下部会長 どうもありがとうございます。

今年の1月、2月ですか、この資料1-1を拝見しますと、関係の漁業者協議会で非常に精力的に協議を進めてくださりまして、どうもありがとうございます。今事務局から計画延長について説明がございましたけれども、この内容をまとめますと、この計画を2年間延長するという事、それから、現行の対象4魚種の資源回復措置を平成21年度まで実施するという事、資源の水準が低いサメガレイ、キチジについては追加措置も今後検討調整するという事でございます。この件につきまして何か御意見、御質問などはございませんでしょうか。

どうぞ、深澤委員。

○深澤委員 この部会の中で毎回同じようなことで大変恐縮なんですけれども、前回の太平洋北部会で、一応サメガレイの保護区設定については、本県沖合海域で設定する方向で検討するという方向性が打ち出されたということで、我々としても今後の検討に大きく期待していたところでございます。

その後、国におきましては、関係漁業者間との協議・調整がこういう形で進められたということで、今回は若干文章的な表現が変わりましたが、本県の沖合海域の保護区については、ごく限られた一定の期間、一定の区域についても、ある程度関係者間の調整の中で枠組みが決められていくと思うんですが、そういった形で保護区が設定され、相互の相応のある程度の効果が期待できる、見込まれると我々は理解しております。

今後とも見直しを図って適宜実施するというお話でございますので、今後とも引き続いて関係漁業者間の調整と何とかいい方向に進めていただくよう、一応要望としておきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○山下部会長 ありがとうございます。

事務局からお答えはありますか。

○山本資源管理計画官 サメガレイ、キチジの保護区の関係でございますが、これについては資料1-1で書いているとおり、私も漁業者協議会等で関係県の各浜を回りまして、関係漁業者のほうにこういった保護区の追加等についていろいろ感触を確認させてもらったんですけれども、やはり漁模様の変化で操業する可能性も出てくるような話もあります。また、今燃油高騰ということで非常に漁業経営が厳しい中で、こういったいろいろな措置

についても経営の影響が考えられることから、検討に当たっては慎重にしていきたいというお話をいただいております。

このため新保護区を含めた追加措置についても、新しい知見等を踏まえつつ、経営的な面の影響も十分踏まえながら、近年の厳しい状況にある漁業経営の中で、関係漁業者の皆さんが取り組めるものを今後漁業者協議会や、打ち合わせを通じて、十分意見交換しながら慎重に検討していきたいと考えております。

以上です。

○山下部会長 よろしゅうございますか。

ほかにはいかがでしょうか。

有元委員。

○有元委員 資源回復の事業として、5年間の期間というのが実際には短いのは確かです。とはいっても、その中できっかけが得られなければいけないはずだと思います。今回の2年延長というのはもちろん私は賛成なんですけれども、そのための基準として、1-4の資料を見ておまして、保護区なり減船なりをやって漁獲努力量の削減と言っているのに、1年目から実は漁獲量が増えているわけです。1年目から5年目までの平均値を出して、それで資源回復の効果を見たいというのは余りにも最初の目標値、あるいは達成率の計算としておかしいんじゃないか。本来、漁業者が我慢して、しかもうまくいかなければ段階的と言っていたのに、ただ2年間延ばすということで基準としてしまっているのかどうかというちょっと厳しい意見ですけれども、言わせてください。

○山下部会長 事務局からお答えはありますか。

○山本資源管理計画官 今御指摘のあった2年間の延長について、確かにおっしゃるところもございますけれども、ただ、本計画の対象魚種は4魚種でございますが、今まで取り組んできた措置というのが、減少傾向も食い止めたということで、現行措置をベースとして資源回復のための取り組みを引き続き行うことが重要であるため、2年間延長するということを考えております。

それで2年間というところは、先ほど述べたとおりなんですけれども、回復目標を達成した資源に関しては、今後、資源水準の維持安定や合理的利用を目指すポスト計画というものがありまして、そういったものが平成21年度からスタートすることも踏まえて、現時点では本計画は概ね回復目標を達成している状況にもございますので、こういった計画への移行の可能性も踏まえて、平成21年度までの2年間という感じで延長させて

いただきたいと思っっているところでございます。

以上です。

○山下部会長 今ポスト計画というお話が事務局からもあったかと思うんですが、私も事前に聞いているところでは、水産基本計画に基づく「ポスト資源回復計画」、これまで5年間やってきたことの延長というか、そういう計画は続けて行われるといいということがうたってあるわけです。

ただ、確実にそのポスト計画に本計画がつながるかという現時点では、予算のことであるとかほかとの調整などがございますので、必ず「ポスト資源回復計画」に直結できるかどうかはとも現時点では不確かだということのようでございます。2年間程度現状で維持していけば、その間にポストの中でどんなことができるかということも少し視界が見えてくるのではないかとということで、今回2年間という期間が定められたようなんですね。

計画を立て、出してあと予算を申請してとか、そういういろいろな手続上のことにこのぐらいかかるのではないかと。その後も確実にポスト計画、こんなものができる、なかなかまだそこまでは言えないという状況のようでございます。私が補足するのも何ですけれども、事務局のほうからはなかなか言えないだろうと思ひまして、ちょっと補足しました。

有元委員、そういうことでいかがでしょうか。

○有元委員 そういう話よりも、目標値達成率についてこの根拠をもとに2年たってちゃんとと言えるのかということを行っているんです。ほかの魚種では大きさを調べるなり、子供が多くなっているからということで、回復していると言っている。それを、減船したその翌年から漁獲量が増えたということに基づいているようでは、資源回復は本当の昔のレベルに持って行くことは無理だろうという気がするんです。そのあたりをぜひ検討いただいて、次の2年を続けるのであれば、漁獲物の組成がどうなっているという話から、本当に回復に向かっているのかというものを出不さない限りは、ただ延長しているだけと言われても仕方がないだろうという意見です。

○山下部会長 わかりました。

お答えはありますか。

○山本資源管理計画官 今いろいろ御指摘いただいたことについて、御指摘を踏まえまして、この2年間、効果等をもう少し検証して行って、ポスト計画も含めてそういったところを反映していければと思っております。

○山下部会長 ぜひ関係研究機関等の御協力等を得ながら進めていただきたいと思ひます。

ほかにはいかがでしょうか。阿部委員。

○阿部委員 宮城県の阿部でございます。

関係漁業者間のそしてまた積極的な調整会議をされたと、この辺は評価したいと思います。ただ、その中でその他の措置として、資源の積極的な培養及び漁場環境の保全措置については、技術的な面、コスト的な面から実施が困難であったと結んでおります。この辺、調整会議の中で漁業者から不平不満の声は出なかったか、あるいは何かあったか、その辺ひとつお聞かせいただきたいと思います。

○山下部会長 お願いします。

○山本資源管理計画官 資源の積極的培養措置と漁場環境の改善についてですけれども、基本的に関係各県に説明に回った際には、そういったものに対しての要望は特段ございませんでした。先ほど申したとおり、コスト的な面、技術的な面の問題がやはり大きいというところで、漁業者協議会はもちろん回っていろいろ話を聞いた中では特段なかったのと、あと関係県を通じてもそういったところの状況、要望についても確認させてもらったところ です。

まず資源の積極的培養措置について、対象4魚種は深海性であるということでもそもそも技術がないと。唯一ヤナギムシガレイについては基礎的な技術を開発されたというお話もありましたが、これについてもコスト、あと親魚を確保するところでも非常に問題がありまして、技術開発試験を実施しました独立行政法人水産総合研究センターと、新潟県のほうでやられていたみたいなんですけれども、結局、種苗生産、放流については16年度をもって終了し、休止状態にあるというところでございます。

もう1つ、漁場環境の改善措置につきましても、対象魚種の分布域が非常に深いこともありまして、コスト技術的な問題もあることから、なかなか実施というお話にはなっていないところでございます。このため種苗放流、漁場環境の保全措置については、これまでの状況を踏まえると、当面の間実施が可能となりそうな状況にはなくて、現実性が低いことから、今回の2年間の計画延長期間においては、特段対応しないということで考えておるところでございます。

以上です。

○阿部委員 その事務的なことはわかるんですけど、ただ、漁業者がそういう声はなかったかということをお聞きしております。

○山本資源管理計画官 漁業者協議会等で説明させてもらいましたけれども、そういった



声は特段ございませんでした。

○山下部会長 それでは、ほかにかがでしょうか。

それでは、計画の変更案について了承してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○山下部会長 それでは、計画の変更案について了承いたします。水産庁におかれましては、速やかに措置が講じられるよう手続をお願いいたします。

なお、今後の事務手続上の部分的な修正や文言の訂正等につきましては、私のほうに一任いただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○山下部会長 ありがとうございます。

## (2) マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取り組み状況について

○山下部会長 それでは、2番目の議題の「マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取り組み状況について」に移りたいと思います。現在の取り組み状況について事務局より説明をお願いいたします。

○山本資源管理計画官 それでは、資料2-1、2-2に基づいて説明させていただきます。

資料2-1でございますが、これはマダラ陸奥湾産卵群資源回復計画に関する漁業者協議会等の開催実績をまとめたものでございます。なお、本計画については今年度よりスタートといったことから、主要漁期の前の昨年末、11月、12月に取り組み内容について関係者と打ち合せを実施しておるところでございます。また、2月下旬においては、本計画の取り組み状況等について陸奥湾の漁業者の方に説明をさせてもらっているところがございます。

次に資料2-2をごらんください。こちらのほうにマダラ陸奥湾産卵群の資源回復計画の取り組み状況についてまとめております。経緯についてはこちらに書いておりでございます。本計画は、計画作成が昨年3月29日に作成しているところでございます。また、その計画に基づく漁獲努力量の削減実施計画については、平成19年8月29日付で水産庁で認定している状況でございます。

次に、陸奥湾のマダラ漁獲量の状況を2番に記載しております。平成14年から記載し

ておりますが、近年、40トン前後で推移してきております。平成19年については28トンということで、本計画の目標値42トンから見ますと、若干平成18年に比べると漁獲量は上がっておりますが、まだ回復途中であるという状況でございます。

次に資源回復措置の実施状況でございますが、これについては平成19年度において、以下のような措置が実施されているところでございます。

まず1つ目、漁獲努力量の削減措置でございます。この1つ目として操業統数の削減がございます。これは知事許可で、底建網漁業が漁期前に40統削減を実施しておりまして、もともと216統あったものが、176統といった数になっております。このため、この漁業種類については全体の約20%が削減された状況でございます。

2ページ目に参りまして、次の措置として放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流というものがございます。これについては陸奥湾の漁業者、小型定置網漁業と底建網漁業がそれぞれ参加しておりますし、津軽海峡の東、農林漁区777-3, 6区で操業しておる沖合底びき網漁業も参加いただいているところでございます。

なお、ここに書いている参加数ですが、底建網漁業は先ほど申したとおり、知事許可のほうは40統の統数削減を漁期前にやっているもので、参加数は176統となっております。

この取り組み状況でございますが、参考までに再放流の実績を以下のとおり添付しております。これについては平成20年2月20日現在の速報値ということで、漁協の方に聞き取った結果でございます。なお、これは速報値ということもありまして、すべて出そろっているわけではありませんが、実績としては141尾放流されている状況でございます。

次に資源の積極的培養措置でございます。これについてはマダラの人工種苗放流を青森県の増養殖研究所と脇野沢村漁協において取り組んでいるところであり、近年、10万尾弱の放流を実施しているところでございます。なお、平成15年、19年については、生物餌料の生産不足などもありまして、ほかの年に比べて種苗生産が不調であった状況でございます。

次に今後の予定でございますが、以上のような取り組み、放卵・放精後の親魚、小型魚の再放流、また人工種苗放流の取り組みを着実に実施していくことと、本計画をより適切に推進していくため、行政及び研究者による意見交換の場を設けてまいりたいと思っております。これは具体的には独立行政法人の水産総合研究センター、大学の研究者、青森県、水産庁が集まりまして、今年度よりスタートした本計画の措置の実績などについて意見交換を実施しまして、その結果を踏まえて本計画をよりよいものとなるようにしたいと考えて

おります。

以上です。

○山下部会長 どうもありがとうございました。

現在、資源回復計画の取り組みが実施されているという説明でございました。今後、より適切にこの計画を推進していくために行政や研究者による意見交換の場を設けるという予定をしておられることの説明をしていただきましたが、この件につきまして何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

### (3) 道県における資源回復計画について

○山下部会長 それでは、この件は終わりました、議題の(3)に入りたいと思います。議題(3)は、「道県における資源回復計画について」でございます。この計画は、道県の地先資源につきまして、道県が作成する資源回復計画でございます。事務局から報告をお願いいたします。

○山本資源管理計画官 それでは、資料3-1に基づいて説明させていただきます。こちらに道県における資源回復計画の取り組み・検討状況をまとめております。

現在、北海道から茨城県までの6道県において11計画ございまして、資源回復計画の策定が進んでいる状況でございます。

なお、前回の太平洋北部会以降の主な動きでございますが、まず青森県において、ウスメバル、イカナゴは計画を作成・公表されていたところですが、計画に基づく漁獲努力量の削減実施計画が昨年11月下旬に認定されて、関連の取り組みが始まっているところでございます。

次に、青森県のヒラメの計画、岩手県のケガニ・ミズタコの計画でございますが、関係者間で協議が進められておりまして、これは今週でございますそれぞれの海区漁業調整委員会において協議をかける予定でございまして、今年度3月中には計画作成の見込みとなっているところでございます。

次に2ページ目をめくってください。次は宮城県でございますが、宮城県においてはマコガレイ、マアナゴの計画が今年の2月上旬に作成され発表されているという状況でございます。

また、茨城県、シライトマキバイの計画については現在協議を進めているところであり、3月中に計画を作成公表予定という状況でございます。

次に資料3-2でございますが、これは前回の太平洋北部会以降の6道県における漁業者協議会等の開催実績を参考に添付しておるところでございます。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○山下部会長 ありがとうございます。

各道県の地先資源の回復計画の取り組み状況や検討状況について報告がありました。日付を見ますと、明日明後日などにもまた協議会が開催されるようでございますけれども、どうぞよろしく取り組みのほうを進めていただきたいと思います。この件に関しまして何か御質問等はございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

#### (4) その他

○山下部会長 それでは、議題の(4)「その他」でございます。事務局からこれまで全国で取り組まれてきた資源回復計画の実施状況について報告をしていただくということでございます。では、事務局、お願いいたします。

○山本資源管理計画官 お配りしている資料でカラーの資料です。表題が「資源回復計画実施状況(平成20年2月末日現在)」という資料をごらんください。こちらのほうに全国で取り組まれてきた資源回復計画の実施状況、作成数の推移、また、2枚目、3枚目にはその概略を添付しております。

これを見ますと、全国の漁業者の皆様、関係者の皆様の御努力によりまして、回復計画は順調に作成されてきており、現在、魚種別計画が51、包括的計画が20計画と、それぞれ作成に取り組んでいる、または作成して実施中の状況となっております。

国の計画及び県の計画でございますが、2枚目のA3判のほうに、これは全国が載っておりますが、実施中の魚種別資源回復計画の概略ということでこの中にすべて記載されているところでございます。

なお、本北部会関係の計画を御紹介させていただきますと、まず北海道のほうの2番でマツカワの計画、3番は先ほど御説明しました国の計画で太平洋北部沖合性カレイ類の計画、20番は岩手県のヒラメの計画、26番は茨城県のワカサギの計画、31番が福島県のマ

アナゴの計画、33、34については青森県のウスメバルとイカナゴの計画、35番についてはマダラ陸奥湾産卵群の資源回復計画、最後のほうでは、最近できたばかりでございますが、44番と45番は宮城県のマゴガレイ、マアナゴの資源回復計画という計画で、国・県計画合わせて10計画が作成され、実施中といった状況でございます。

簡単ですが、説明を終わります。

○山下部会長 ありがとうございます。

カラー版でA3の大きいのをごらんいただいたと思いますが、今A3のもう1枚のほうは説明がなかったんですが、よろしいですか。

○山本資源管理計画官 もう1枚の包括的計画の方は漁業種類に着目した計画でございまして、これについては本北部会のほうでは特段作成した例がないということで、申しわけございませんが、説明は特段しませんでした。

○山下部会長 わかりました。

こうして全国の中で北部会の取り組みを見てみるというのも全体の中での位置づけがわかっていいものだと思います。ありがとうございます。この件に関しまして何か御質問などございませんでしょうか。

よろしいですか。

以上で本日事務局で予定しておりました議題は終了いたしましたけれども、このほか本日の部会で取り上げる事項は何かございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、ほかに御意見もないようでございますので、次回の部会の開催日程について確認しておきたいと思います。事務局からお願いいたします。

○坂内課長 それでは、次回第15回太平洋北部会につきましては、本年10月ごろの開催を予定しております。なお、詳細な日程等につきましては、部会長と調整の上、改めて事務局から御連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。

○山下部会長 次回は10月ということで、本日の部会はこれにて閉会したいと思います。

委員の皆様、また御臨席の皆様におかれまして、貴重な御意見等をありがとうございます。

また、議事録署名人として指名させていただきました、川崎一好委員と山田洋二委員におかれましては、後日事務局から議事録が送付されますので、御署名のほう、また御確認のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして太平洋広域漁業調整委員会第 14 回太平洋北部会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉 会